

1 第212回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

第212回国会（臨時会）は、令和5年(2023年)10月20日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期は、衆参両院の本会議において、12月13日までの55日間とする旨議決された。

(院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、9 常任委員長（総務、法務、外交防衛、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、基本政策、行政監視）の辞任、13 常任委員長の選挙（欠員中の内閣、財政金融、環境、懲罰含む）、7 特別委員会（災害対策、ODA沖縄北方、倫理選挙、拉致問題、地方デジタル、消費者問題、震災復興）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、議長の辞任及び選挙、常任委員長の辞任及び選挙、8 特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、震災復興、原子力、地域・こども・デジタル）の設置等が行われた。

(所信表明演説・質疑)

10月23日、衆参両院の本会議で、岸田内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で同24日及び25日、参議院で同25日及び26日にそれぞれ行われた。

(令和五年度補正予算)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の実施に必要な経費の追加等を行う一方、租税及び印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入れや公債金の増額等を行うため、11月20日、令和五年度補正予算2案が衆議院に提出された。

同補正予算2案は、衆議院では、11月24日に予算委員会及び本会議でそれぞれ可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月27日から予算委員会において質疑が行われ、同29日に同補正予算2案を可決すべきものと決定した。

同日の本会議において、同補正予算2案は可決され、成立した（衆参での審査の概要は、後述2（1）参照）。

(副大臣等の辞任)

山田文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官が10月26日辞任、後任として本田文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官が就任した。

また、柿沢法務副大臣が10月31日辞任、後任として門山法務副大臣が就任した。

さらに、神田財務副大臣が11月13日辞任し、後任として赤澤財務副大臣が就任した。

(内閣不信任決議案)

12月13日、衆議院において岸田内閣不信任決議案が提出され、同日の衆議院本会議において否決された。

2 予算・決算

(1) 令和五年度補正予算

令和五年度補正予算2案は、11月20日、衆議院に提出され、同日に衆参の予算委員会において、それぞれ趣旨説明を聴取した。

衆議院では、11月21日から質疑を行った。同24日に質疑を終局した後、立憲及び国民がそれぞれ提出した編成替動議(2件)の趣旨弁明を聴取し、補正予算2案及び動議2件に対する討論を行い、採決の結果、動議2件をそれぞれ否決し、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

11月24日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月27日及び28日に総括質疑を行い、同29日に締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、れ新が提出した修正案の趣旨説明を聴取し、原案及び修正案に対する討論を行い、採決の結果、修正案を否決し、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

11月29日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、成立した。

(2) 令和四年度決算

令和四年度決算外2件は、11月20日に提出された後、参議院では、12月11日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出12件、継続2件の全てが成立した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出10件であったが、成立した法律案はなかった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出18件、継続83件のうち、3件が成立した(成立率3.0%)。

条約は、今国会提出1件が承認された。

決議案は、今国会提出1件が可決された。

(1) 大麻取締法改正案

医療及び産業の分野における大麻の適正な利用を図るとともに、その濫用による保健衛生上の危害の発生を防止するため、大麻草から製造された医薬品の施用を可能とするとともに、有害な大麻草由来成分の規制、大麻の施用等の禁止、大麻草の栽培に関

する規制に関する規定の整備等の措置を講じる「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案」（閣法第7号）が、10月24日、衆議院に提出された。

衆議院では、同法律案が付託された厚生労働委員会で、11月8日に趣旨説明を聴取し、同10日に質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月14日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、同法律案が付託された厚生労働委員会で、11月16日に趣旨説明を聴取し、同30日から質疑を行った。12月5日に質疑を終局した後、れ新提出の修正案について趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について、討論を行い、採決の結果、修正案を否決し、原案どおり可決すべきものと決定した。

12月6日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

（2）官報法案、官報法整備法案

官報の発行主体、官報に掲載すべき事項、官報の発行の方法その他官報の発行に関し必要な事項を定める「官報の発行に関する法律案」（閣法第8号）、官報の発行に関する法律の施行に伴い、独立行政法人国立印刷局法について独立行政法人国立印刷局の目的及び業務の範囲の見直しを行う等関係法律の規定の整備を行う「官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」（閣法第9号）が、10月31日、それぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、両法律案が付託された内閣委員会で、11月15日に趣旨説明を順次聴取し、同17日に質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、順次採決の結果、両法律案を可決すべきものと決定した。

11月20日の本会議において、両法律案はいずれも可決され、参議院に送付された。

参議院では、両法律案が付託された内閣委員会で、11月30日に趣旨説明を順次聴取し、12月5日に質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、順次採決の結果、両法律案を可決すべきものと決定した。

12月6日の本会議において、両法律案はいずれも可決され、成立した。

（3）国立大学法人法改正案

国立大学法人等の管理運営の改善並びに教育研究体制の整備及び充実等を図るため、事業の規模が特に大きい国立大学法人についての運営方針会議の設置及び中期計画の決定方法等の特例の創設、国立大学法人等が長期借入金等を充てることができる費用の範囲の拡大、認可を受けた貸付計画に係る土地等の貸付けに関する届出制の導入等の措置を講じるとともに、国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学を統合する「国立大学法人法の一部を改正する法律案」（閣法第10号）が、10月31日、衆議院に提出された。

衆議院では、11月7日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された文部科学委員会で、同8日に趣旨説明を聴取し、同10日から質疑を行

った。同15日に質疑を終局した後、同17日に討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月20日の本会議において、同法律案は討論の後、可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月1日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された文教科学委員会で、同5日に趣旨説明を聴取し、同日から質疑を行った。同12日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月13日の本会議において、同法律案は討論の後、可決され、成立した。

(4) 特定不法行為等被害者特例法案

「特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案」（衆第10号）、「解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案」（衆第11号）が、11月21日、それぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、両法律案が付託された法務委員会で、11月24日に趣旨説明を順次聴取し、同日から質疑を行った。12月1日には法務委員会文部科学委員会消費者問題に関する特別委員会連合審査会において質疑を行った。同5日に衆第10号に対する自民、公明及び国民の3派共同提出の修正案について趣旨説明を聴取し、両法律案及び修正案について質疑を行った。同日に質疑を終局した後、両法律案及び修正案について討論を行い、順次採決の結果、衆第11号を否決すべきものと決定し、衆第10号を修正議決すべきものと決定した。

12月5日の本会議において、両法律案について討論の後、衆第11号は否決、衆第10号は修正議決の上、参議院に提出された。

参議院では、衆第10号が付託された法務委員会で、12月7日に趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、同日から質疑を行った。同12日には法務委員会、文教科学委員会連合審査会において質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月13日の本会議において、同法律案は討論の後、可決され、成立した。

(5) 決議案

参議院では、11月29日の本会議において、「北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案」が可決された。

4 その他

(1) 参議院改革協議会

協議会は、第211回国会閉会後の7月26日に「委員会・調査会等の整理再編・活性化・地方との連携」、「行政監視機能の更なる充実」及び「デジタル化、オンライン審議」の3項目について意見交換を行い、9月28日には「デジタル化、オンライン審議」のう

ち、委員会におけるオンライン審議について事務局から説明を聴取し、それぞれ協議を行った。

また、協議会の下に設置された「参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会」は、第211回国会閉会後の7月26日に主要国の上下院の選挙制度の概要について国立国会図書館から説明を聴取し、9月28日には参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会報告書（平成30年5月）について事務局から説明を聴取し、それぞれ協議を行った。今国会中は3回開催され、10月25日に令和4年参議院定数訴訟に係る最高裁判決の概要について事務局から説明を聴取し、11月21日には令和4年参議院定数訴訟に係る最高裁判決及び今後の進め方について、12月11日には今後の進め方について、それぞれ協議を行った。

（２）参議院定数訴訟

10月18日、令和4年参議院通常選挙に関する選挙無効請求訴訟について最高裁判決が示され、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたということはないとし、上告棄却との判断がなされた。

（３）国会同意人事案件

今国会に提出された3機関6名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

（４）憲法審査会

審査会は3回開会された。

11月15日、憲法に対する考え方について（特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として）について、参議院法制局から説明を聴いた後、意見の交換を行った。12月6日には、憲法に対する考え方について、意見の交換を行った。

（５）情報監視審査会

審査会は2回開会された。

6月16日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、11月10日に高市国務大臣から説明を聴き、同15日に政府から補足説明を聴いた後、質疑を行った。また、同日、本審査会の年次報告書（令和5年6月）における指摘事項について、政府からの説明聴取及び質疑を行った後、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府からの説明聴取及び質疑を行った。